

協議第 14 号

学校への防犯カメラ設置について

このことについて、別紙のとおり協議する。

平成 28 年 12 月 22 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

協議理由

学校への防犯カメラ設置について、外部からの来訪者の確認、見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制、生徒等の安心感の醸成等、学校や地域の状況を踏まえて、教育委員会としての方向性を検討していく必要がある。

## 学校への防犯カメラ設置について

## 1. 設置の必要性について

これまで、教育委員会ではこのことについて検討してきたが、児童生徒の人権や保護者への理解、設置費用、管理等の諸問題があったため、設置せずに教職員や保護者、地域の方の協力の下、防犯対策に努めてきた。

しかしながら、近年では不審者が学校へ入り込むなどの事件も見受けられる。そのため、小城市教育委員会としても事件を未然に防ぐという意味合いから、学校における防犯対策の一つとして、防犯カメラの設置を検討したい。

## 2. 課題

## (1) 防犯カメラの設置目的についての課題

防犯対策（外部からの進入対策）が目的であり、児童生徒の監視目的ではないということへの児童生徒及び保護者の理解が得られるのか？

## (2) 防犯カメラの設置場所についての課題

- ① 外部からの進入等を考慮すると、管理棟玄関、児童生徒玄関等だけでいいのか？
- ② 校舎内部の設置について、完全に見えない所（例えば、安全確保のため設置した芦刈中学校校舎の屋上出口踊場）などにも設置しなくていいのか？

## 3. 学校への防犯カメラ設置に関する国の動向

## (1) 小・中学校施設整備指針（H28.3月発行：抜粋）

## 第4 防犯監視システムの導入

## 1 設置目的・場所

(1) 防犯監視システムを設置する際は、外部からの来訪者の確認、見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制、生徒等の安心感の醸成等、学校や地域の状況を踏まえ、その設置目的を明確化することが重要である。

(2) 防犯監視システムは、見通しが困難な場所や死角となる場所にある門、建物の出入口付近、敷地境界、敷地内や建物内で人目が届かず死角となる場所等に設置することが有効である。

## 2 出入管理

(1) 外部からの侵入を防ぎ、学校関係者のみが入り出できるように、建物の出入口等に、必要に応じてテンキーパッド、カードリーダー等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置することも有効である。

(2) 外部からの来訪者を適確に確認するため、門や受付場所のある建物の出入口等に音声タイプやテレビタイプのインターホンを設置することも有効。

### 3 侵入監視

(1) 目の届かない場所への外部からの人の出入りや人の存在の有無を把握するといった設置目的を明確化した上で、室内や敷地境界等にセンサーを導入することも有効である。

(2) 防犯カメラを導入する場合は、モニター、記録装置等が必要であり、その設置目的に応じて、設置場所、監視・運用体制等を総合的に勘案することが望ましい。

### 4 監視体制への配慮

防犯監視システムの導入に際しては、モニター等による監視体制を併せて考慮することが望ましい。

### 5 夜間・休日の機械警備

警備会社と連携した防犯監視システムを導入し、夜間や休日における建物内への侵入犯罪等の発生を把握し、適切に対応することで防犯対策をより確実なものとすることも有効である。

## (2) 第2次学校安全の推進に関する計画（国策定中）

- ① 取組の方向性の課題として、「外部からの不審者等の侵入防止の対策、災害等発生時の安全確保のために必要な設備を整備し、応急的な対応を確実にとることが不可欠である。」と明記してある。

## 4. 教育委員会におけるこれまでの防犯カメラ設置に関する議事概要

### (1) 平成22年5月定例教育委員会

小・中学校窓ガラス破損に伴い、校舎内の警報の充実、敷地内侵入者に対するガードの設置、防犯カメラ設置を検討

### (2) 平成26年10月定例教育委員会

小城市防犯カメラの設置及び管理に関するガイドラインに基づく教育委員会所管の施設に設置している防犯カメラの運用についての要綱を制定（別紙参照）

### (3) 平成28年1月定例教育委員会

牛津公民館及び別館に設置する防犯カメラについて、個人情報保護審査会に報告したことを定例教育委員会にて報告

### (4) 平成28年2月定例教育委員会

牛津公民館及び別館に防犯カメラを設置するため、教育委員会防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の一部を改正

## 小城市教育委員会防犯カメラの設置及び管理に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、小城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する公共施設において市民の安全を目的として設置する防犯カメラの運用に関し、小城市個人情報保護条例（平成18年小城市条例第17号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 防犯カメラ 犯罪の防止その他の公共の安全の維持を目的とし、特定の場所に継続的に設置されるカメラで、撮影装置、画像表示装置、画像記録装置及び関連機器（以下これらを「構成装置」という。）で構成されるものをいう。

(2) 画像データ 防犯カメラにより撮影された映像で、電磁的記録媒体に記録されたものをいう。

(管理責任者等)

第3条 防犯カメラの管理について管理責任者を、防犯カメラの運用について運用責任者を置く。

2 防犯カメラの設置場所、管理責任者、運用責任者、構成装置及び機器の名称並びに数量は、別表のとおりとする。

(管理責任者等の責務)

第4条 管理責任者は防犯カメラの設置及び管理（以下「管理等」という。）を行い、運用責任者は防犯カメラの運用を行う。

2 管理責任者及び運用責任者（以下「管理責任者等」という。）は、画像データの漏えい及び流出の防止その他安全管理のため、指導及び監督をしなければならない。

3 管理責任者は、防犯カメラを設置している旨を明確に適切な方法により表示しなければならない。

(防犯カメラの操作等)

第5条 運用責任者以外の者は、防犯カメラの操作等を行うことができない。ただし、管理責任者が管理等の必要上行う場合又は運用責任者が許可した場合は、この限りでない。

(画像データの取扱い)

第6条 条例第9条第1項ただし書の規定により、画像データの閲覧を希望する者は、あらかじめ運用責任者の許可を受けなければならない。この場合において、画像データの閲覧は、運用責任者が指定した場所で行うものとし、運用責任者の許可を得ていない者は、その場所に立ち入ることができない。

2 運用責任者は、画像データの閲覧をさせた場合は、その日時、目的、閲覧者、閲覧画像データの範囲等を防犯カメラ画像データ閲覧記録簿（別記様式。以下「記録簿」という。）に記録し、管理責任者へ報告するものとする。

4 記録簿の保存期間は1年間とする。

5 画像データを閲覧した者は、画像データから知り得た情報をみだりに他に漏らしてはならない。

（画像データの保存）

第7条 画像データの保存については、次に掲げるとおりとする。

(1) 画像データを保存する場合は、当該画像データを加工してはならない。

(2) 画像データを保存する場合の期間は、当該画像データが画像記録装置に記録されたときから7日間とする。

(3) 画像データは、これを複製してはならない。ただし、条例第9条第1項ただし書の規定により、画像データを提供する場合は、この限りでない。

（画像データの保管）

第8条 管理責任者等は、画像データの保管について、施錠できる保管庫に保管するなど、画像データの盗難、散逸等の防止のために必要な措置を講じなければならない。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、防犯カメラの運用に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日（平成26年10月23日教育委員会告示第10号）から施行する。

附 則

この告示は、公布の日（平成28年2月25日教育委員会告示第1号）から施行する。

別表（第3条関係）

設置場所	管理責任者	運用責任者	構成装置	機器の名称	数量
小城市民図書館小城館・小城市立中林梧竹	文化課長	文化課長	撮影装置	防犯カメラ天吊り型	10
				防犯カメラ棚置型	6
			画像表示装置	液晶17インチカラーモニター	5

記念館・歴史資料館 (桜城館)			画像記録装置	デジタルレコーダー 16局 2TB	1
			関連機器	カメラ電源	16
小城市民図書館三日月館・小城市生涯学習センター(ドゥイニング三日月)	生涯学習課長	生涯学習課三日月公民館係長	撮影装置	カラーCCD カメラ	8
			画像表示装置	17 インチ液晶カラーモニター	1
			画像記録装置	デジタルビデオレコーダー(1TB)	1
			関連機器	CCTV カメラ用 DC 電源	1
小城市牛津公民館	生涯学習課長	生涯学習課牛津公民館係長	撮影装置	ドーム型ネットワークカメラ	8
			画像表示装置	21.5 インチ液晶モニター	1
			画像記録装置	ネットワークレコーダー	1
			関連機器	カメラ用 DC 電源	1
			撮影装置	EV 専用防犯カメラ	1
			画像表示装置	8.4 インチ かが内液晶 CPI	1
			画像記録装置	映像コントローラー	1
			関連機器	EV かが上 AVR ボックス・カメラ用 DC 電源	1
小城市牛津公民館別館	生涯学習課長	生涯学習課牛津公民館係長	撮影装置	ドーム型ネットワークカメラ	3
			画像表示装置	21.5 インチ液晶モニター	1
			画像記録装置	ネットワークレコーダー	1
			関連機器	カメラ用 DC 電源	1
小城市芦刈地域交流センター・小城市民図書館芦刈分室(あしばる)	生涯学習課長	生涯学習課芦刈公民館係長	撮影装置	屋内型監視カメラ	5
				屋外型監視カメラ	2
				ズーム回転型監視カメラ	1
			画像表示装置	19 型 TFT 液晶	1
			画像記録装置	デジタルディスクレコーダー	1
			関連機器	カメラ用 DC 電源	1
小城市立芦刈中学校	芦刈中学校校長	芦刈中学校校長	撮影装置	WEB カメラ	1
			画像表示装置	ノートパソコン・デスクトップパソコン	5
			画像記録装置	—	—
			関連機器	—	—

別記様式(第6条関係)

防犯カメラ画像データ閲覧記録簿

閲覧日時		
閲覧場所		
閲覧者	所属機関	
	職・氏名	
	連絡先	
閲覧の目的		
閲覧の範囲		
閲覧の条件		
その他 特記事項		